

## 仕 様 説 明 書

1. 件 名 関東運輸局 ガソリンの購入(単価契約)
2. 仕 様 書 別添のとおり
3. 仕様説明に対する  
質問書提出期限 令和7年2月28日(金) 12時00分
4. 同上提出及び  
回答場所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57  
横浜第2合同庁舎17階  
関東運輸局総務部会計課  
電 話 045-211-7207  
E-mail [ktt-keiyakukanri@gxb.mlit.go.jp](mailto:ktt-keiyakukanri@gxb.mlit.go.jp)
5. 回 答 日 時 令和7年3月3日(月) 13時00分

# 仕 様 書

件 名 関東運輸局 ガソリンの購入（単価契約）  
購入物品及 レギュラーガソリン 年間予定数量 11,400リットル  
び予定数量  
納入場所 各ガソリンスタンド  
納入期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

## 仕 様

- ①別紙の各部署の車両1台につき1枚の給油カードを発行し、その給油カードでガソリンを給油することができること。（高速道路を除く）
- ②別紙の各部署の所在地近隣に、給油カードでガソリンを給油することができるガソリンスタンドがあること。
- ③給油カードの発券及び維持にかかる経費は事業者の負担とすること。
- ④給油カードで給油した各車両の給油料金については、毎月、部署毎に区分して取りまとめのうえ、翌月10日までに一括して請求すること。（書類送付先は関東運輸局総務部会計課）
- ⑤支払い方法は指定口座への振り込みとし、適法な請求書を受理してから30日以内に支払うこととする。
- ⑥給油カードで給油する際のガソリン単価は、給油日現在の契約単価とする。

## 別紙

	部 署	所 在 地	油種	台数
1	関東運輸局	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	レギュラー	5
2	茨城運輸支局	茨城県水戸市住吉町353	レギュラー	4
3	鹿島海事事務所	茨城県神栖市東深芝9 鹿島港湾合同庁舎	レギュラー	2
4	栃木運輸支局	栃木県宇都宮市八千代1-14-8	レギュラー	3
5	群馬運輸支局	群馬県前橋市上泉町399-1	レギュラー	3
6	千葉運輸支局	千葉県千葉市美浜区新港198	レギュラー	4
7	埼玉運輸支局	埼玉県さいたま市西区大字中釘2154-2	レギュラー	2
8	東京運輸支局（本庁舎）	東京都品川区東大井1-12-17	レギュラー	1
9	東京運輸支局（青海庁舎）	東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎	レギュラー	2
10	神奈川運輸支局	神奈川県横浜市都筑区池辺町3540	レギュラー	2
11	山梨運輸支局	山梨県笛吹市石和町唐柏1000-9	レギュラー	2
12	川崎海事事務所	神奈川県川崎市川崎区千鳥町12-3 川崎港湾合同庁舎	レギュラー	2